

# EVENT & SEMINAR

## 催し物のご案内

### 産業用ロボット 作業員特別教育

ロボット作業に従事している方や新しく従事する方に義務づけられている安全衛生特別教育規定第18条、19条に指定された学科・実技の特別教育を行います。

- ◆内 容 産業用ロボットに関する基礎知識、教示および検査等に関する学科と実技教育
- ◆日 時 平成25年9月3日(火)～6日(金) 9時10分～17時
- ◆会 場 学科：名古屋市工業研究所 会議室  
実技：(株)デンソー技研センター
- ◆定 員 25名
- ◆受講料 賛助員：33,390円 一般：38,640円
- ◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成部  
TEL：052-654-1653 FAX：052-661-0158

### 知的財産担当者 養成講座講習会

技術力を競争力の向上に結びつけるための知財戦略を！

モノづくり企業には知的財産・知的資産が必ず存在します。その知的財産・資産を企業体質に応じて活用・運用することにより企業に利益がもたらされます。

法律が急激に変貌しております。数年前の知識では、企業を間違った方向に招くこともあり得ます。

これからの企業の知的財産戦略を十分に考えていただくために、技術、開発、知的財産、総務担当者を対象に平易に講義します。

- ◆日時と内容 (変更する場合があります)

—前期講座—

- ・平成25年8月19日、26日、9月9日、19日、30日、10月7日、21日の7日間、毎回月曜日13時30分～16時50分(4回目の講習は9月19日(木)に開催します。)
- ・知的財産に関する基礎知識、特許・実用新案権を取得するための要件、特許明細書、特許請求の範囲の書き方・読み方、拒絶理由・拒絶査定対策、特許権侵害と無効審判などについて

—後期講座—

- ・平成25年10月28日、11月11日、18日、25日、12月2日、9日、16日の7日間、毎回月曜日13時30分～16時50分
- ・不正競争防止法、登録意匠・未登録意匠、商標法・不正競争防止法、著作権、外国特許出願、国際出願・国際登録、実施契約・共同開発契約・安全保障貿易管理・育成者権などについて

- ◆専任講師 弁理士 飯田 昭夫 氏 (いいだ特許事務所所長)

- ◆会 場 名古屋市工業研究所 会議室

- ◆定 員 各期15名

- ◆受講料 前期または後期のみ受講 賛助員 52,500円  
一 般 63,000円  
前期と後期の両方を受講 賛助員 94,500円  
一 般 115,500円

- ◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成部

TEL：052-654-1653 FAX：052-661-0158